

不妊・不育症治療費の助成をしています

【問合せ】保健課 ☎773・6811

不妊治療費

治療費が高額になることがあるため、治療開始前に限度額適用認定証の申請をしてください。

対象者（次のすべてに該当）

- 不妊治療でなければ、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された
- 治療期間と申請日に夫婦のいずれかの住所が市内にある
- 妻の年齢が、1回目の治療開始日に満43歳未満

助成内容

① 特定不妊治療

1回の治療につき上限13万円。1子当たり通算6回まで。年間の回数制限はありません。

② 一般不妊治療

タイミング療法、排卵誘発法、人工授精ごとに申請。1回につき上限13万円。通算の回数制限はありません。

※入院時の差額ベッド代、食事代、文書料は対象外

必要書類

- 不妊治療費助成事業申請書
- 不妊治療費助成事業受診等証明書
- 医療機関が発行した領収書・診療明細書
- 保険証の写し

申請窓口

保健課、大和・塩沢市民センター（申請書類は市ウェブサイトからダウンロード可）

申請期限 治療終了日から6か月以内

※令和6年度から変更となりました



不育症治療費

令和6年4月から開始した保険適用の治療も助成の対象となりました。治療費が高額になることがあるため、治療開始前に限度額適用認定証の申請をしてください。

対象者（次のすべてに該当）

- 不育症と診断され、医師に治療の必要が認められた
- 治療期間と申請日に夫婦のいずれかの住所が市内にある
- 妻の年齢が、1回目の治療開始日に満43歳未満

助成内容

1回の治療につき上限10万円。助成回数に制限はありません。

※入院時の差額ベッド代、食事代、文書料は対象外

必要書類

- 不育症医療費助成事業申請書
- 不育症医療費受診等証明書
- 医療機関発行の領収書・診療明細書原本
- 保険証の写し

申請窓口 保健課

（申請書類は市ウェブサイトからダウンロード可）

申請期限

治療終了日から6か月以内

新潟県不妊専門相談センター

不妊や不育症などに悩む人の個別相談に応じています。費用は無料です。気軽にご利用ください。

面接相談・電話相談日

日時 毎週火曜日 15:00～17:00（要予約）

会場 新潟大学医歯学総合病院 産科婦人科

〔新潟市中央区旭町通1-754〕

問合せ・予約 新潟大学医学部産科婦人科学教室

☎025・225・2184

（月～金曜日 10:00～16:00 ※祝日を除く）

メール相談 sodan@med.niigata-u.ac.jp